

平成26年度決算

収支計算書

〔平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額
経常収入 保証金利息配当金 有価証券利息 滞保証料 損害補助金 事務共有負担金 雑収	7,710,277,103 5,688,886,350 18,919,071 314,123,720 0 9,174,349 75,141,421 0 1,575,742,000 28,290,192
経常支出 役員給与 退職給引当金 その他人件費 旅費 賃借料 不動産償却 信用調査費 債権管理費 指導普及費 借入金利息 信用保証料 責任共有負担金納付 雑支	5,623,826,966 1,720,404,885 838,222,960 118,488,511 207,645,662 3,968,050 273,334,954 21,787,764 71,311,410 4,130,689 153,512,406 11,464,436 16,538,043 0 3,164,060,537 729,161,609 10,199,935
経常収支差額	2,086,450,137
経常外収入 償却準備金戻入 求償権却準備金戻入 求償権補てん金戻入 保険 損失補償補てん金 補助 その他収入	16,773,720,350 236,045,336 3,756,612,828 2,486,191,820 10,294,859,907 8,686,015,698 1,608,844,209 0 10,459
経常外支出 求償権償却 譲受債権償却 有価証券償却 雑勘定償却 退職準備金繰入 求償権却準備金繰入 その他支出	17,226,374,238 11,605,721,132 0 0 7,513,200 2,351,972 3,575,548,941 2,035,074,938 164,055
経常外収支差額	452,653,888
制度改革促進基金取崩額	74,942,000
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	1,708,738,249
収支差額変動準備金繰入額	854,369,124
基本財産繰入額	854,369,125

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位:円)

借		方	貸		方									
科	目	金	額	科	目	金	額							
現	現金		406,645	基	本	財	産	29,718,266,571						
現	現金		406,645	基	金			7,641,016,000						
小	切手		0	基	金	準	備	22,077,250,571						
預	け	金	20,520,183,976	制	度	改	革	促	進	基	金	0		
当	座	預	金	0	収	支	差	額	変	動	準	備	金	5,363,112,750
普	通	預	金	2,895,568,092	責	任	準	備	金					3,575,548,941
通	知	預	金	0	求	償	権	償	却	準	備	金		2,035,074,938
定	期	預	金	17,608,000,000	退	職	給	与	引	当	金			1,814,654,874
郵	便	貯	金	16,615,884	損	失	補	償	金					0
金	銭	信	託	0	保	証	債	務						589,511,605,463
有	価	証	券	27,472,571,521	求	償	権	補	て	ん	金			0
国		債		0	保	險	金							0
地	方	債		25,964,571,521	損	失	補	償	補	て	ん	金		0
社		債		1,500,000,000	借	入	金							0
株		式		8,000,000	長	期	借	入	金					0
受	益	証	券	0	(うち日本政策金融公庫分)									0
そ	の	他	有	価	証	券								138,876
新	株	予	約	権										0
再	生	フ	ァ	ン	ド	出	資							138,876
動	産	・	不	動	産									1,267,713,091
事	業	用	不	動	産									1,174,335,794
事	業	用	動	産										93,377,297
所	有	動	産	・	不	動	産							0
損	失	補	償	金	見	返								0
保	証	債	務	見	返									589,511,605,463
求	償	権												5,393,576,756
譲	受	債	権											0
雑	勘	定												1,607,410,516
仮	払	金												18,787,810
保	証	金												4,000
厚	生	基	金											80,821,400
連	合	会	出	資	金									0
連	合	会	勘	定										1,065,592
未	収	利	息											35,361,922
未	経	過	保	険	料									1,471,369,792
合	計			645,773,606,844	合	計								645,773,606,844

財産目録 (平成27年 3月31日現在)

(単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現預金	406,645	責任準備金	3,575,548,941
け	20,520,183,976	求償権償却準備金	2,035,074,938
金	0	退職給与引当金	1,814,654,874
銭	27,472,571,521	損失補償金	0
信託	138,876	保証債務	589,511,605,463
証券	1,267,713,091	求償権補てん金	0
その他有価証券	0	借入金	0
不動産・不動産	589,511,605,463	雑勘	13,755,343,307
損失補償金見返	5,393,576,756		
保証債務見返	0		
求償	1,607,410,516		
譲受債権			
雑勘			
合計	645,773,606,844	合計	610,692,227,523
		正味財産	35,081,379,321

財務諸表についての補足説明

収支計算書

- 1 「経常収入」

「保証料」は、信用保証協会の主要な収入ですが、お客様からいただいた保証料のうち当該決算期間に対応する金額を計上しています。

「預け金利息」、「有価証券利息配当金」は、信用保証の呼び水として金融機関に預託している預託金や地方債等の有価証券からの利息・配当金です。

「責任共有負担金」は、平成 19 年 10 月に導入された責任共有制度に基づき金融機関の代位弁済率に応じて、金融機関に負担いただくものです。
- 2 「経常支出」

「業務費」は、職員の人件費や業務運営にかかる物件費を計上しています。

「信用保険料」は、日本政策金融公庫への支払保険料のうち、当該計算期間に対応する金額を計上しています。

「責任共有負担金納付金」は、金融機関より受領した「責任共有負担金」のうち、保険金受領割合に応じて日本政策金融公庫へ納付した金額を計上しています。
- 3 「経常外収入」

「償却求償権回収金」は、前年度以前にすでに償却済の債権から回収したものです。

「責任準備金戻入」及び「求償権償却準備金戻入」は、前年度の繰入金額を全額戻入するものです。

「求償権補てん金戻入」は、当該年度の代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と名古屋市及び全国信用保証協会連合会から受領した損失補償補てん金から成り、ともに期末残高を全額戻入するものです。
- 4 「経常外支出」

「求償権償却」は、当該年度末の求償権のうち、法的整理等の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

「責任準備金繰入」は、経済・金融動向の変化に伴う将来の不測の事態に備えて、保証債務の一定割合を積み立てるものです。

「求償権償却準備金繰入」は、協会資産の健全性維持のために、求償権の回収不能額を見積もって一定割合を積み立てるものです。
- 5 「制度改革促進基金取崩額」

年度末決算時に責任共有制度にかかる代位弁済によって生じた損失の一部を補填するため、取り崩すことができます。平成 26 年度は、75 百万円計上しました。
- 6 「収支差額変動準備金取崩額」

1 から 5 の結果、欠損となった場合は、欠損額と同額を取り崩し、充当することができます。平成 26 年度は剰余が生じた為、取崩はありません。
- 7 「当期収支差額」

平成 26 年度は、当期収支差額が 17 億 9 百万円となり、収支差額変動準備金、基金準備金にそれぞれ 8 億 54 百万円、8 億 55 百万円を繰入しています。

貸借対照表

1 借方

「預け金」は、諸経費支払資金や信用保証の呼び水としての金融機関への預託金です。

「有価証券」は、主に運用益確保のため保有している地方債です。

「求償権」は、代位弁済した額から回収金並びに日本政策金融公庫からの保険金受領分等を控除した額を計上しています。

「未経過保険料」は、日本政策金融公庫への支払保険料のうちの未経過分を計上しています。

2 貸方

「基本財産」は、一般企業の資本金勘定に相当するもので、「基金」「基金準備金」から成っています。

〔「基金」は、名古屋市等から受領した出えん金及び金融機関等負担金から成り、

「基金準備金」は、毎事業年度の収支差額のうち基本財産繰入額の累計です。〕

「制度改革促進基金」は国が実施する施策の円滑な導入及び促進を図るため並びに中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため国から受領したもので、年度末決算時に責任共有制度にかかる代位弁済によって生じた損失の一部を補填するため、取り崩すことができます。

「収支差額変動準備金」は、収支の差額に欠損が生じた場合等にこれを取り崩し協会の業務運営の安定化を図るものです。

「未経過保証料」は、保証料のうちの未経過分を計上しています。